

臨時会

平成17年第3回臨時会が平成17年4月15日に開催され、町長から提案された一般会計補正予算や町税条例の改正など6議案を審議し、いずれも可決・同意しました。



南中学校のベランダのひび割れ

一般会計補正予算

地震による被害箇所の修繕を

(全員賛成で可決)

3月20日に発生した「福岡県西方沖地震」で被害を受けた学校・社会教育施設の修繕料及び工事費などの費用として、282万円を追加し、予算総額を歳入・歳出それぞれ89億2981万円としました。

条例の改正

職員の不祥事により町三役の給料を減額

(全員賛成で可決)

元税務課職員の不祥事により、関係職員8人を合わせ、9人が懲戒処分等を受けました。町三役も自らを律するため、町長(10%×6ヶ月)、助役(10%×3ヶ月)、収入役(10%×2ヶ月)の給料を減額しました。

人事案件

補正の内容

《歳入》		
財政調整基金繰入金追加		282万円
《歳出》		
特別職給料減額	▲	77万円
公立学校施設災害復旧費		200万円
社会教育施設災害復旧費		160万円

松澤税務課長を固定資産評価員に選任

本年4月1日付けの異動により、後任の松澤守税務課長を選任することが議会にはかられ、全会一致で同意しました。



町税条例の改正

住民税などの課税内容が変わります

(全員賛成で可決)

平成17年4月1日から次のとおり改正されます。

【個人住民税】

- 1、個人所得税及び住民税の定率減税の縮減
- 2、年齢65歳以上で合計所得金額125万円以下の者に係る非課税措置の廃止
- 3、給与支出報告書の提出対象者の拡大
- 4、株式等に係る譲渡所得の特例の追加

【固定資産税】

- 1、登記法などの施行に伴う文句の変更
- 2、震災等が発生した際の住宅用地の特例を改正

請負契約の締結

特定地域開発就労事業

○白水〜大谷線

道路改良工事

(全員賛成で同意)

【契約相手方】

(株) 松原 土木
代表取締役 松原龍成
中山2768番地37

【契約金額】

6164万2350円

○長崎〜藤郷線

道路改良工事(1工区)

(全員賛成で同意)

【契約相手方】

(有) 島田 組
代表取締役 島田祥幸
中山2302番地1

【契約金額】

7035万円